

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	学校法人平山学園
2 貴社の取組状況について (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 産後パパ育休の法制化が、従業員への周知徹底のきっかけとなる。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 産後パパ育休の法制化（令和4年10月）に先立ち、同年4月から先行導入し、対象者に周知し、取得を促進。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 休業期間中の業務の補完が最も大きな課題（特にパパ育休の場合は比較的短期の育休のため、追加採用によりカバーすることができない）であるが、業務の割振の工夫と職場内の同僚の協力により実施。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 職場内での協力体制の構築。介護休業も含めお互い様の意識の向上。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 対象者が判明した場合の周知。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 56 日間
2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ 元々、育児に参加してみたかったこともあった中で、妻から育児休業を取ってほしいとお願いされたから。 (2) 育児休業を取得して良かったこと 育児の大変さを知ることができたので、妻を労うという気持ちが強くなったこと。そのため家事・育児ともに気づいた人が行うという意識が芽生え、いい循環ができた。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 前もって相談しておくことで休業中に業務に支障がでないように割り振りをしてもらえた。また休業中の教材は自分で事前に用意して、実際に運用してもらうだけの状態にした。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 育児休業が明けて、現在妻のみで育児をしてもらっている。早く帰宅するために業務の準備を早めにするようになった。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 出産後、女性はストレスを抱えているので、ぜひ育児・家事に参加して産後ケアをしてあげて欲しいです。そうすることでお互いストレスなく過ごせると思います。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。